

## ～ 国際研修 ～

### 第30回ベトナム法整備支援研修

国際協力部教官

横山 幸俊

#### 1 はじめに

国際協力部では、2009年3月9日から同月19日までの間、第30回ベトナム法整備支援研修を実施した（研修日程は添付の資料のとおり）。

研修員は、ベトナム社会主義共和国の最高人民検察院勾留・留置・受刑者管理及び再教育監督局長ブイ・ドック・ロン氏を団長とする、人民検察院関係者から選出された研修員16名であり、研修員の詳細については、後記2(4)のとおりである。

#### 2 本研修実施の背景・目的

##### (1) 本研修実施に至る経緯

ベトナムは、市場経済化と国際社会への統合のため、1990年代後半から、日本を含む諸外国、国際機関等の援助を受けて、法整備を行ってきた。そして、2005年に、ベトナム共産党中央委員会政治局が、2020年までの法・司法制度の全面的近代化を目標に掲げた、法・司法制度整備に関する二つの議決（「法制度整備戦略〔第48号決議〕」、「司法改革決議〔第49号決議〕」）を採択した。同党の指導に基づいて、ベトナムは、上記決議に示された方針に従って、法・司法制度整備を進めている。

上記方針による法・司法制度整備は、刑事訴訟分野も例外ではなく、弁論の強化を中心とする刑事訴訟法の改正が目標に掲げられている。

ベトナムにおける刑事訴訟法の起草の責任官庁は、最高人民検察院である。

ベトナムにつき、日本の法務省は、1994年以来、法整備支援を実施してきたところ、当部は、現在、JICAと協力して、「法・司法制度改革支援プロジェクト」（2007年4月から4年間）の中で、各種の研修などを実施している。

そして、本研修は、ベトナム最高人民検察院の要請を受けて実施したものである。すなわち、刑事訴訟法の起草担当機関である最高人民検察院が、その準備を進めている刑事訴訟法改正作業について、技術的支援を行うため、本研修は実施された。

##### (2) ベトナム刑事訴訟法について

2003年に改正された刑事訴訟法は、職権主義的訴訟構造を持っている。

ベトナムは、刑事訴訟について、特に弁論の強化を目指しており、弁論の質を向上させるために公判手続を充実させることのほか、検察院による捜査機関に対する監督の強化、捜査機関の再編、控訴審専門の高等裁判所及びこれに対応する高等検察院の設置等を柱とする、2011年までの刑事訴訟法改正を計画している。

(3) 本研修の目的

本研修は、研修員が、日本の刑事訴訟法についての専門家による講義を受け、法廷を傍聴することなどにより、当事者主義的訴訟構造を持つ日本の諸要素の実際の運用等を学ぶことによって、ベトナム刑事訴訟法の改正に役立てることを目的とした。

(4) 研修員について

上記研修の背景・目的から、研修員には、主として、最高人民検察院において、刑事訴訟法改正に関わる検察院職員が選定された。

研修員は、以下のとおり。

- ① 最高人民検察院勾留・留置・受刑者管理及び再教育監督局長  
ブイ・ドゥク・ロン氏
- ② 最高人民検察院社会秩序関連刑事事件訴追・捜査監督局長  
グエン・ユイ・ホン氏
- ③ 最高人民検察院監察局長  
ズオン・ヴァン・ティウ氏
- ④ バク・ザン省人民検察院検事正  
グエン・ヴィエト・フン氏
- ⑤ バク・ニン省人民検察院検事正  
グエン・ヴァン・ホアット氏
- ⑥ ティエン・ザン省人民検察院検事正  
フイン・ズン・ティエン氏
- ⑦ バク・ニン省人民検察院次席検事  
グエン・ティエン・ロン氏
- ⑧ 最高人民検察院麻薬関連事件訴追・捜査監督部副局長  
カオ・ヴァン・フク氏
- ⑨ ゲ・アン省人民検察院次席検事  
グエン・コン・ティ氏
- ⑩ ハ・ナム省人民検察院次席検事  
ブイ・ティ・ホン・ヴァン氏
- ⑪ 最高人民検察院人事組織局課長  
ディン・ヴァン・ダン氏
- ⑫ バク・ニン省人民検察院捜査公判監督課長

- グエン・ヴァン・タイン氏
- ⑬ 最高人民検察院検察理論研究所法律専門官  
ノン・スアン・チュオン氏
- ⑭ バク・ニン省人民検察院検事  
フン・ドック・キム氏
- ⑮ 最高人民検察院検事  
グエン・ゴック・タム氏
- ⑯ 最高人民検察院汚職事件訴追・捜査監督部検事  
ライ・カオ・ビン氏

### 3 本研修の概要

#### (1) 本研修日程の方針

本研修がベトナム刑事訴訟法改正に向けた初めての本邦研修であることから、研修日程としては、第1に、日本における当事者主義的訴訟構造を視覚・聴覚教材等でじっくりと示すこと、第2に、日本が現在の当事者主義的訴訟構造を有するに至った経緯を呈示すること、第3に、ベトナムにおける、刑事訴訟法改正の準備状況の報告により、現状を把握すること、第4に、日本の刑事訴訟を、捜査機関ないし特別の調査機関、検察官、弁護士、裁判官のそれぞれの立場から呈示することを基本的な方針とした。

#### (2) 日本側からの情報提供及び質疑応答について

##### ア 講義

- (ア) 当職による説明「日本の刑事手続の説明」において、ビデオ教材を用いて日本の刑事手続の流れを説明したところ、研修員から、勾留請求権限は検察官以外にはないのか、逮捕の承認権（逮捕状の発付）は裁判官以外にはないのかといった質問が寄せられ、当職等から、研修員に説明を行った。
- (イ) 裁判官との質疑応答「裁判官から見た日本の刑事訴訟」において、研修員から、弁護側提出の書証について裁判官はいつ読むことになるのかといった質問が寄せられ、裁判官から、研修員に説明がなされた。
- (ウ) 警察官による講義においては、研修員から、警察庁と都道府県警察との関係といった質問が寄せられ、警察官から説明がなされた。
- (エ) 松尾浩也東京大学名誉教授に「日本の刑事訴訟の職権主義から当事者主義への転換（1948年）」についての講義を行っていただいた。
- 松尾教授の講義については、研修員から、ベトナムのように三権分立がとられていない国において検察官を裁判官から完全に切り離された当事者とすることが可能かといった質問が寄せられ、松尾教授から、ベトナムにおいてもベトナム式の当事者主義をとることは可能であろうといった説明がなされた。
- (オ) 法務省刑事局付による講義「日本の司法改革の現状～刑事訴訟における主要改

正点」においては、公判前整理手続、裁判員制度などについての説明がなされ、研修員から、起訴状一本主義と公判前整理手続の関係といった質問が寄せられ、同局付等から説明がなされた。

- (カ) 当部森永教官による講義「検察官から見た日本の捜査・起訴の実務～捜査機関と検察の関係等」においては、研修員から、ベトナムでは、検察に捜査権限、捜査官が足りないといった意見が寄せられた。
- (キ) 高畑満弁護士による講義「弁護士から見た日本の刑事訴訟～当事者主義における弁護人と被疑者・被告人の権利」においては、研修員から、能力のある弁護士数が不十分である場合に当事者主義を導入できるかといった質問が寄せられ、高畑弁護士から、その場合であっても当事者主義の導入は可能といった説明がなされた。
- (ク) 証券取引等監視委員会による講義においては、証券取引等監視委員会の役割などについて説明がなされ、研修員から、証券取引等監視委員会による調査と検察官による捜査開始時期の関係といった質問が寄せられ、同委員会から説明がなされた。
- (ケ) 当職による講義「当事者主義における検察官の公判上の役割と実務」においては、研修員から、日本における被害者の公判上の地位といった質問が寄せられ、当職等から説明を行った。

#### イ 意見交換会

研修員と法務総合研究所との意見交換会においては、「ベトナム刑事訴訟法改正の準備状況等」についての発表が行われた。

同発表によれば、2003年に改正されたベトナム刑事訴訟法の施行後の状況がまとめられて、各条文ごとの課題が整理されている状況にあり、次回の改正の基本的な方向性としては、職権主義を維持しつつ、当事者主義の合理的な部分を導入することが目指されている。

#### 4 所感

今回は、ベトナム刑事訴訟法改正に向けた初めての本邦研修であり、研修員に日本の刑事訴訟法の実際の運用をいかに分かってもらうかに腐心した。

研修員は、本邦研修前に日本の刑事訴訟法について一定程度の理解をした上で本邦研修に臨んでおり、講義等に際しては、ポイントを突いた質問を行っていた。

また、講師の方々も、実に入念に講義の御準備をしていただき、ベトナムの事情も意識され、充実した御講義を行っていただいた。

このように、講師の方の御熱意と研修員の御熱意が相まって、大変充実した研修を行うことができた。

## 5 おわりに

本研修は、ベトナム刑事訴訟法改正に向けて、参考となり得る日本の刑事訴訟法についての講義等により行われたところ、研修員は刑事訴訟法改正に向けて熱意をもって取り組み、所期の目的を達成した。

改めて、本研修に御協力いただいた皆様に深く感謝したい。

### 第30回ベトナム法整備支援研修日程表

[主任教官:森永教官・横山教官, 事務担当:西林主任専門官・稲元主任専門官]

月 日	10:00  12:30	14:00  17:00	備考
3 / 日 8	研修員日本着		
3 / 月 9	JICAオリエンテーション  TICセミナールーム15	ICDオリエンテーション (14:00～15:30) 法総研国際協力部教官 横山幸俊  TICセミナールーム15	明治大学博物館刑事部門見学 (16:00～17:00)
3 / 火 10	東京地方検察庁訪問 模擬取調室, 公判部検察官室(公判部長表敬), 証拠品庫等見学  東京地方検察庁	14:00～ 赤根部長あいさつ 法務省赤れんが棟 共用会議室	14:40～15:00 事務次官表敬 法務省 15:10～15:30 検事総長表敬 最高検 15:40～16:00 16:10～16:30 東京検事長表敬 東京検事正表敬 東京高検・東京地検
3 / 水 11	日本の刑事手続の説明 捜査手続ビデオ&模擬裁判DVD等視聴 国際協力部教官 横山幸俊(検事) 法務省赤れんが棟共用会議室	模擬裁判DVD等視聴(つづき), 質疑応答  法務省赤れんが棟共用会議室	
3 / 木 12	東京地方裁判所訪問 法廷傍聴, 質疑応答「裁判官から見た日本の刑事訴訟」等 東京地方裁判所	12:40～13:40 法務総合研究所 長主催意見交換 会	警視庁見学(14:00～15:00) 警察庁訪問(講義)(15:15～16:15) 警察庁長官官房国際課 高瀬初雄課長補佐 警察庁・警視庁
3 / 金 13	講義「日本の刑事訴訟の職権主義から当事者主義への転換(1948年)」 松尾浩也東京大学名誉教授 法務省赤れんが棟共用会議室	意見交換会 「ベトナム刑法改正の準備状況等」についてロン局長から発表 小貫芳信法総研所長, 森永太郎教官, 横山幸俊教官, 伊藤文規長期専 門家 法務省赤れんが棟共用会議室	
3 / 土 14			
3 / 日 15			
3 / 月 16	講義「日本の司法改革の現状～刑事訴訟における主要改正点」 刑事局付 馬場嘉郎 法務省赤れんが棟第4教室	講義「検察官から見た日本の捜査・起訴の実務～捜査機関と検察の関係等」 国際協力部教官 森永太郎(検事) 法務省赤れんが棟第4教室	
3 / 火 17	日本弁護士連合会訪問(9:30～12:00) 講義「弁護士から見た日本の刑事訴訟～当事者主義における弁護人と被疑者・被告人の権利」 高畑満弁護士 弁護士会館	証券取引等監視委員会訪問(14:00～16:00) 委員長表敬, 講義(証券取引等監視委員会事務局 岡村国際・情報総括官, 片岡特別調査管理官, 田中総務課・課長補佐) 証券取引等監視委員会	
3 / 水 18	講義「当事者主義における検察官の公判上の役割と実務」 国際協力部教官 横山幸俊(検事) TICセミナールーム15	総括質疑応答(14:00～16:00) 森永太郎教官, 横山幸俊教官, 伊藤文規長期専門家 TICセミナールーム15	
3 / 木 19	協議(10:00～10:30) 横山幸俊教官, 伊藤文規長期専 門家, JICA担当者, 研修員 TICセミナールーム15	10:30～11:30 評価会 TICセミナー ルーム15	12:00～12:30 閉講式 TICセミナー ルーム11
3 / 金 20	研修員帰国		